

新しい仲間との出会い 入学式・入園式

町内の小・中学校・幼稚園・保育所(園)で入学(園)式が行われ、新入生たちが元気に新生活をスタートさせました。

緊張した表情の中にも笑顔がのぞく春の一日。これからの成長が楽しみです。

4月7日(月)川越北小学校



4月7日(月)川越南小学校



5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、住民のみなさんからの相談に応じ、時には助言や、福祉サービスの情報提供を行う地域の「身近な相談相手」です。

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子・父子福祉など福祉に関すること全般について、町や社会福祉協議会などと連携しながら、社会福祉の増進のために活動しています。お気軽にご相談ください。

問合せ先

川越町社会福祉協議会 Tel 3 6 5 ・ 0 0 2 4
福祉課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 6



6月1日は人権擁護委員の日

6月2日(月)「特設人権相談」を開設します

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の普及・高揚に努めています。町内には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方が活躍されています。

人権擁護委員は、みなさんの人権が侵害されたときに、その相談を受け対応します。差別やいじめ、職場でのハラスメントなどでお悩みの方は、人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

令和7年度人権相談日

特設人権相談 6月2日(月)

人権相談 9月26日(金) 12月5日(金) 3月27日(金)

場所 いずれも「いきいきセンター2階生活相談室」

時間 午後1時30分～午後4時(受付終了時刻午後3時30分)

問合せ先 福祉課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 6

「ごみ」のはなし

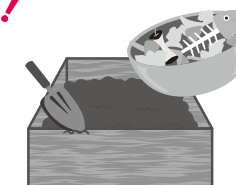
川越町は三重県内で1人1日当たりのごみ総排出量が少ない市町2位で、生ごみを含む生活系ごみ排出量が少ない市町では1位になりました。※環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

これは日ごろから、ごみの減量や分別に向けたみなさんのご協力によるものです。また、家庭から出る生ごみの量は、一般ごみ全体の約35%を占めており、生ごみを減らすことでごみの減量化につながります。今後も引き続き適切な分別にご協力をお願いします。

「生ごみ」の堆肥化 年間約40,000kgの生ごみを回収!

町では、地区のごみ集積場で「生ごみの拠点回収」を行い、回収した生ごみを堆肥にすることで、ごみの減量と資源の有効活用を進めています。

回収した生ごみは、環境クリーンセンターで堆肥化し、役場と環境クリーンセンターで無料配布をしています。



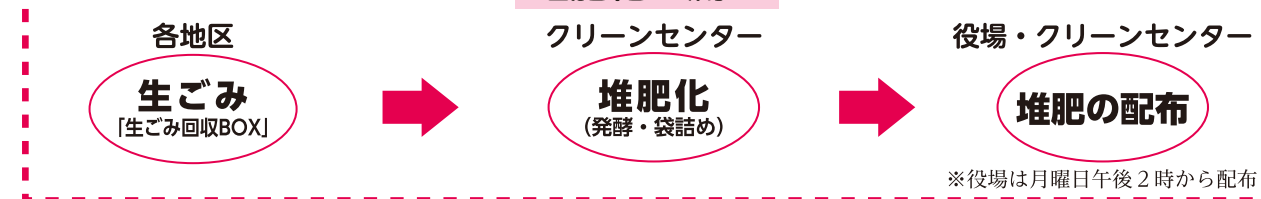
堆肥化にご協力いただく際のお願い

- ①堆肥化に不向きなものは入れない
 - ・硬いもの(例:種・骨・貝殻・甲羅など)
 - ・繊維質なもの(例:筍・とうもろこしの皮など)
- ②紙くずやビニールは入れない
- ③草花や枝木は入れない
- ④「種堆肥」は、生ごみが隠れる程度の量にする



クリーンセンター作業の様子

堆肥化の流れ



※役場は月曜日午後2時から配布

問合せ先 生活環境課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 6 3

第26回 川越町クリーンデーを実施します!

主催: 川越町ごみ問題対策協議会

「不法投棄・ポイ捨てされたごみ」を町内から無くすことを目的としています。みなさんのご協力をお願いします。なお、家庭ごみや事業系ごみは対象になりません。

日時 5月18日(日)午前8時～

場所 町内全域 ※集合・実施場所は、各地区で決められた場所です

私たちのまちを美しくするための実践行動

1. 心ないごみの不法投棄を一掃するため、クリーン活動を行う。
2. 徹底的に分別して、より多く資源化する。
3. 再び捨てられない環境にする。

問合せ先 生活環境課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 6 3

